

第四期特定健康診査等実施計画

カゴメ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
<p>No.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体では医療費は年々増加。R4の増加率は前年よりは減少している。特に家族の医療費が増加している。全国と比較すると周産期、新生物、消化器系などが高い割合となっている。 ● 肥満割合では男性では60-64歳を除いて40歳以上で全国平均を大きく上回っている。 ● 血糖は全国平均よりやや高いが、血圧・脂質は全国平均よりやや低い。血糖、血圧は年代とともに増加している。脂質は35歳から一定して高くなっている。 ● メタボ該当率・積極的支援該当率は全国を下回っている。メタボ該当者（予備群該当、基準該当）のうち、すべて該当者が3割、2つ以上該当者で8割弱を占める。年代別で見ると、40歳未満は脂質該当、40歳以上では血糖+脂質該当、50歳以上で血圧+脂質該当が増える。 ● 受診勧奨以上該当者の医療機関受診状況を見ると、受診なしの割合が血圧・脂質で増加している。血圧で約5割、脂質で6割の方が未受診のままになっている。 ● 生活習慣病関連を見ると医療費では14.3%を占め、受診率は本人で年々増加している。 ● 50歳代から糖尿病、高血圧の医療費が増加しており、特に50歳代で脳血管疾患虚性心疾患などが発生している 	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>50代での生活習慣病の発症の抑制に向けて健康リスク保有者特に30代での脂質、40代での血糖、血圧リスク保有者（特に複数リスク保有者）に対する生活改善等。受診勧奨以上対象者への受診勧奨の強化検討</p>
<p>No.2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体の特定健診受診率は年々増加しており、本人・家族ともに全国平均を上回っている。 ● 特定保健指導該当者率はR4年度は前年より増加しているが、R3は全国と比べて割合が低く。 ● 特定保健指導実施率は本人、家族ともに非常に高い状態が続いている。本人はR4年度に実施率が減少しているが、家族が上昇している。 ● 積極的支援該当者では約4割、動機づけ支援該当者の約半数が保健指導対象から外れている。 ● 特定保健指導申込者のうち、R4年度での改善者の約半数は特定保健指導対象者にとどまっている 	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>基本となる特定保健指導の徹底と、家族への特定保健指導強化動機づけ対象者への早めのアプローチ実施</p>
<p>No.3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣については毎日間食、飲酒量については全国平均より高い。寝る前2時間以内の食事、睡眠については全国平均より低い。 ● 喫煙率は男女とも全国平均より大幅に低い。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>生活習慣では食事習慣（毎日間食）、飲酒習慣（飲酒量）の取り組みなどを検討生活習慣改善の取り組みでは事業主とのコラボヘルスにて実施が必要</p>

基本的な考え方（任意）

特定健診・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目した健診を行い、その結果に基づく保健指導を行うことにその特色がある。これは、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与していることが明らかとなっていることから、内臓脂肪を蓄積している者に対して運動や食事等の生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより生活習慣病の予防を行うことができるという考えに基づくものである。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加が様々な疾患の原因になることをデータで示すことが出来るため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けて明確な動機づけができるようになる。対象者の個性性を重視した効果的な保健指導の実施は、加入者の健康の保持向上や医療費適正化等の観点から、極めて重要な保険者機能と考えられるため、実施率向上が最優先課題となる。当健保組合が主体となって特定健診を行い、そのデータを管理し、さらなる加入者の健康維持増進を推進していく。このことから、保有しているデータを活用し、加入者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められている。こうした背景を踏まえ、当健保組合においても、保健事業実施指針に基づき、「第3期データヘルス計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、生活習慣病をはじめとする健康増進及び重症化予防に関する保健事業を加入者の健康課題を踏まえ実施する。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 被扶養者特定健康診査事業

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	チラシ等での受診促進啓蒙を図る 夫婦同伴受診キャンペーン実施の検討
体制	-

事業目標

実施率の向上により、病気になるリスクを早目に見つけ、適切なフォローに繋がったり、個々の健診結果に基づき分かり易い情報提供を実施し、特定健診対象者の被扶養者の健康への関心度を高め、受診者の健康維持を推移。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定健診受診率（被扶養者）	65%	68%	71%	74%	77%	80%
アウトプット指標						
案内実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。	・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。	・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。	・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。	・「カゴメけんしんドック」の案内実施・未受診者リストを作成・受診促進のチラシ及び受診促進文書を送付・他の会社にパート勤務されている被扶養者の結果収集・健診結果の情報をWebで提供を行う。

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	本社等は事業主の管理栄養士に委託 工場系、被扶養者は外部委託にて実施

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることで対象者を減少させる。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	13.3%	13%	12.7%	12.4%	12.1%	11.8%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	28.5%	29%	29.5%	30%	30%	30%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	90%	90%	90%	90%	90%	90%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用	・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用	・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用
R9年度	R10年度	R11年度
・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用	・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用	・健康診断兼用型人間ドック（カゴメけんしん）を事業主協働で実施・健診時期を限定（4月～6月）・ICT活用の保健指導を活用

3 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：基準該当者
方法	人間ドック 前立腺のがん検診補助
体制	受診勧奨は会社側の保健師より案内を実施

事業目標

加入者の健康の保持の為、病気の予防、早期発見、早期治療に結びつけるため、健診事業を推進する。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
精密検査受診率	97%	97%	97%	97%	97%	97%
アウトプット指標						
被保険者の受診率	87%	87%	87%	87%	87%	87%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。	カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。	カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。
R9年度	R10年度	R11年度
カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。	カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。	カゴメけんしん人間ドックとし、会社と協働で実施 ・事業主との協同事業により健康管理情報の連携と受診勧奨実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,835 / 2,004 = 91.6 %	1,850 / 2,004 = 92.3 %	1,864 / 2,004 = 93.0 %	1,879 / 2,004 = 93.8 %	1,893 / 2,004 = 94.5 %	1,908 / 2,004 = 95.2 %
		被保険者	1,520 / 1,520 = 100.0 %	1,520 / 1,520 = 100.0 %	1,520 / 1,520 = 100.0 %	1,520 / 1,520 = 100.0 %	1,520 / 1,520 = 100.0 %	1,520 / 1,520 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	315 / 484 = 65.1 %	330 / 484 = 68.2 %	344 / 484 = 71.1 %	359 / 484 = 74.2 %	373 / 484 = 77.1 %	388 / 484 = 80.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	225 / 248 = 90.7 %	218 / 241 = 90.5 %	212 / 234 = 90.6 %	205 / 227 = 90.3 %	199 / 220 = 90.5 %	193 / 213 = 90.6 %
		動機付け支援	117 / 129 = 90.7 %	112 / 124 = 90.3 %	108 / 119 = 90.8 %	103 / 114 = 90.4 %	99 / 109 = 90.8 %	94 / 104 = 90.4 %
		積極的支援	108 / 119 = 90.8 %	106 / 117 = 90.6 %	104 / 115 = 90.4 %	102 / 113 = 90.3 %	100 / 111 = 90.1 %	99 / 109 = 90.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

被保険者については、「カゴメけんしんドック」またはは事業主の定期健康診断のいずれかを受診していただく。
被扶養者については「カゴメけんしんドック」での受診いただく

個人情報の保護

- 1) 基本方針
当健保組合で定める個人情報保護管理規程を遵守する。個人情報の取り扱いについては、当健保組合ホームページ等により被保険者等に周知する。当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- 2) 記録の管理
当健保組合の記録の管理者は、事務長とする。また、記録の利用者は当健保組合健康管理担当職員並びに嘱託契約を締結した保健師に限る。外部委託する場合は、利用範囲・利用者等を契約書に明記することとする。
- 3) 記録の保管
特定健康診査等の記録の保管期間は5年とする。5年経過したものについては記録媒体での保管とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の内容は当健保組合のホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健康診査等に係る担当職員等は、公的機関（国・地方自治体・健保連等）で開催される研修に参加させ、スキルアップを図る。